

山口大学大学院医学系研究科応用分子生命科学系専攻（博士後期課程）の農学系代議員会における学位審査実施要項

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この実施要項は、山口大学大学院医学系研究科応用分子生命科学系専攻の学位審査に関する細則（以下「細則」という。）第21条の規定に基づき、山口大学大学院医学系研究科農学系代議員会における応用分子生命科学系専攻（博士後期課程）の学位審査に関し必要な事項を定める。

第2章 課程修了による博士の学位

（学位論文提出の資格）

第2条 学位論文を提出することのできる者は、次の各号の一に掲げる者とする。

- (1) 本研究科に3年以上在学し、必要な単位を修得し、必要な研究指導を受けた者。
- (2) 本研究科に1年以上在学し、必要な単位を修得し、必要な研究指導を受け、特に優れた研究業績をあげ主指導教員から推薦された者。

（学位論文審査申請期日）

第3条 前条第1号に掲げる者が学位を申請するときは、第4条に規定する書類を医学系研究科農学系代議員会（以下「農学系代議員会」という。）1月定例（9月修了予定者は農学系代議員会7月定例）の1週間前までに提出する。ただし、標準年限を超えて在学する者は、随時提出することができる。

2 前条第2号に掲げる者は、修了しようとする年度における前号の期日まで（但し書きは除く。）に、学位申請する。

（学位論文提出の手続き）

第4条 第2条に掲げる者が学位論文の審査を受けようとするときは、次に掲げる書類を主指導教員の承認を得て山口大学大学院医学系研究科長（以下「研究科長」という。）に提出しなければならない。

- | | |
|--|-----|
| (1) 学位申請書（別紙様式第1号の1） | 1部 |
| (2) 論文目録（別紙様式第2号） | 8部 |
| (3) 学位論文（論文は和文又は英文とする。）正1部、副7部（コピーも可） | 8部 |
| (4) 学位論文要旨（別紙様式第3号：和文2,000字又は英文1,200語程度） | 8部 |
| (5) 学位論文の基礎となる学会誌等に発表された学術論文及び参考論文 | 各8部 |
| (6) 履修手帳 | |
| (7) 履歴書（別紙様式第4号） | 8部 |
| (8) 共著論文研究要旨（学術論文が共著である場合） | 8部 |
| (9) 承諾書（別紙様式第6号）（共著の場合のみ） | 1部 |

（学位論文の受理及び農学系代議員会への付議）

第5条 農学系代議員会の議長は、前条の規定により学位論文の提出があったときは、農学系代議員会に付議し、受理の可否を決定する。

2 前項の農学系代議員会において主指導教員は、本人の履歴、研究指導の状況及び研究の概要等を報告するものとする。

3 農学系代議員会の議長は、受理した学位論文の審査及び最終試験を農学系代議員会に行わせる。

第3章 論文提出による博士の学位

（学位論文提出の資格）

第6条 論文提出による博士の学位を申請できる者は、次の各号の一に掲げる者とする。

- (1) 山口大学大学院医学系研究科（以下「本研究科」という。）に3年以上在学し、必要な単位を修得し、必要な研究指導を受けて、退学し、1年以上経過した者。
- (2) 農学系代議員会の定める学位申請資格審査（以下「資格審査」という。）に合格した者。

（学位論文審査申請期日）

第7条 前条に掲げる学位申請は、第8条に規定する書類を随時提出することができる。

（学位論文提出の手続き）

第8条 第6条に掲げる者が資格審査及び学位論文の審査を受けようとするときは、次に掲げる書類を添えて研究科長へ提出しなければならない。

- | | |
|--|-----|
| (1) 学位申請書（別紙様式第1号の2） | 1部 |
| (2) 論文目録（別紙様式第2号） | 8部 |
| (3) 学位論文（論文は和文又は英文とする。） 正1部、副7部（コピーも可） | 8部 |
| (4) 学位論文要旨（別紙様式第3号：和文2,000字又は英文1,200語程度） | 8部 |
| (5) 学位論文の基礎となる学会誌等に発表された学術論文及び参考論文 | 各8部 |
| (6) 履歴書（別紙様式第4号） | 8部 |
| (7) 最終学校の卒業証明書 | 1部 |
| (8) 研究歴証明書（別紙様式第5号） | 各1部 |
| (9) 主指導教員となりうる教員（以下「推薦教員」という。）の推薦状 | 1部 |
| (10) 共著論文研究要旨（学術論文が共著である場合） | 8部 |
| (11) 承諾書（別紙様式第6号）（共著の場合のみ） | 1部 |
- 2 論文審査手数料は、別途定める日までに納付させるものとする。

（資格審査）

第9条 代議員会の議長は、前条の規定により書類等の提出があったときは、資格の審査を農学系代議員会に付議し、可否を決定する。

（学位論文の受理及び農学系代議員会への付議）

第10条 農学系代議員会は、資格審査が認定された場合は、学位論文の受理の可否を決定する。

- 2 農学系代議員会の議長は、受理した学位論文の審査並びに試験及び試問を農学系代議員会に行わせる。

第4章 論文の審査

（審査委員会の設置）

第11条 農学系代議員会は、学位論文ごとに審査委員会を設置する。

- 2 審査委員会は、本研究科担当の教授のうちから3名の委員をもって組織する。なお、審査に必要な場合は、本研究科担当の准教授若しくは講師、本学大学院他の研究科担当の教授、准教授若しくは講師又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を加えることができる。
- 3 前項の規定にかかわらず本研究科担当の教授3名をうることができない場合にあっては、本研究科担当の教授2名までを本学大学院他の研究科担当の教授に代えることができる。

（審査、最終試験及び試験試問）

第12条 審査委員会は、学位論文を受理した日から1年以内に審査、最終試験及び試験試問を終了し、その結果を文書をもって農学系代議員会に報告しなければならない。

- 2 最終試験は、第2条に掲げる者に対し、学位論文を中心としこれに関連する科目について口頭又は筆答により行う。
- 3 試験試問は、第6条に掲げる者に対し、専攻学術に関し博士課程を修了して学位を授与される者と同等以上に広い学力を有することを確認するための試問を行うものとし、学位論文を中心としてこれに関連のある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。
- 4 前項の規定にかかわらず、第6条第1項に規定する者が退学の日から3年以内に学位論文を提出した場合には、試験試問を第2項に規定する最終試験に準じた試験に代えて行うものとする。
- 5 審査委員会は、学位論文審査会を開催して学位論文の審査を行うものとする。

6 第1項に規定する報告書は、学位論文審査の結果の要旨（別紙様式第7号又は第9号）、最終試験の結果の要旨（別紙様式第8号）及び試験試問の結果の要旨（別紙様式第10号）とする。

（合否の決定）

第13条 農学系代議員会は、前条の報告に基づいて審査の上、投票により合否を決定する。

第5章 雑 則

（報告）

第14条 農学系代議員会の議長は、前条の規定による議決をしたとき、速やかに学長に報告しなければならない。

（その他）

第15条 この実施要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成18年7月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成18年12月1日から施行し、平成18年10月10日から適用する。

学位申請書

平成 年 月 日

山口大学長 殿

主指導教員 印
入学年度
専攻名
申請者氏名 印

山口大学大学院規則に基づき、山口大学大学院医学系研究科修了の認定を受けるため、下記のとおり関係書類を添えて、学位の審査を申請いたします。

記

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| 1. 論文目録 | 8部 |
| 2. 学位論文（正1部、副7部） | 8部 |
| 3. 学位論文要旨 | 8部 |
| 4. 学位論文の基礎となる学会誌等に発表された学術論文及び参考論文 | 各8部 |
| 5. 履修手帳 | |
| 6. 履歴書 | 8部 |
| 7. 共著論文研究要旨（学術論文が共著である場合） | 各8部 |
| 8. 承諾書（学術論文が共著である場合） | 各1部 |

（備考）

1. 参考論文は、ある場合に提出すること。
2. 共著論文研究要旨及び承諾書は、学術論文が共著である場合に提出すること。
3. 学術論文が印刷予定である場合は、論文原稿と「印刷公表することを約束した掲載承諾書又は出版誓約書」を提出すること。
4. 外国人は英語で記入してもよい。

学位申請書

平成 年 月 日

山口大学長 殿

申請者氏名

印

山口大学大学院規則に基づき、下記のとおり関係書類と学位論文審査手数料を添えて、学位の審査を申請いたします。

記

1. 学位申請書	1部
2. 論文目録	8部
3. 学位論文(正1部、副7部)	8部
4. 学位論文要旨	8部
5. 学位論文の基礎となる学会誌等に発表された学術論文及び参考論文	各8部
6. 履歴書	8部
7. 最終学校の卒業証明書	1部
8. 研究歴証明書	各1部
9. 主指導教員となりうる教員の推薦状	1部
10. 共著論文研究要旨(学術論文が共著である場合)	各8部
11. 承諾書(学術論文が共著である場合)	各1部

(備考)

1. 参考論文は、ある場合に提出すること。
2. 共著論文研究要旨及び承諾書は、学術論文が共著である場合に提出すること。
3. 学術論文が印刷予定である場合は、論文原稿と「印刷公表することを約束した掲載承諾書又は出版誓約書」を提出すること。
4. 外国人は英語で記入してもよい。

論文目録

氏名

学位論文題目

基礎となる学術論文

題目：

著者名：

学術雑誌名 巻・号・頁：

発表又は受理：

発刊又は発刊予定年月：

題目：

著者名：

学術雑誌名 巻・号・頁：

発表又は受理：

発刊又は発刊予定年月：

参考論文

題目：

著者名：

学術雑誌名 巻・号・頁：

発表又は受理：

発刊又は発刊予定年月：

別紙様式第3号

学位論文要旨

氏名

題目

日本語又は英語で作成する。

履 歴 書

氏 名		性別	
生年月日			
本 籍			
現 住 所			
学歴（高等学校卒業以降について年代順に記述）			
年 月 日	事 項		
研究歴（職歴の中での研究内容の概略を記述）			
年 月 日	事 項		
職歴（研究生歴はここに記述）			
年 月 日	事 項		
加入学会名			
学会発表及び社会における活動等			
年 月 日	事 項		

賞罰及び資格	
年 月 日	事 項

以上のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

印

- 1 . 西暦で年代順に記入してください。
- 2 . 職種には、現在の所属（身分）を記入してください。
- 3 . 外国人は英語で、それ以外は日本語で作成すること。

研 究 歴 証 明 書

申請者氏名

生年月日

上記の者は、において下記のとおり研究に従事
したことを証明する。

平成 年 月 日

研究機関の長

職印

1 . 研究に従事した期間

2 . 研究に従事した期間の身分

3 . 研究指導者の職・氏名

4 . 主な研究事項

承 諾 書

平成 年 月 日

山口大学長 殿

共著者氏名 印

所属・職名

論文題目

著者名

学術雑誌名 巻・号・頁

発刊又は受理
発刊年月又は発刊予定年月

上記の論文を 氏が、山口大学大学院医学系研究科へ博士（生命科学（又は学術））の学位申請論文として提出することを承諾します。なお、当該論文は、学位論文として過去において使用せず、将来においても使用しません。

(別紙様式第7号)

学位論文審査の結果の要旨

報告番号	甲 第 号	氏 名	
論文審査担当者	主査		印
	副査		印
	副査		印
	副査		印
学位論文題目名 (題目名が英文の場合は、行を変えて和訳を括弧書きで記載する。)			
関連論文 (題目名が英文の場合は、行を変えて和訳を括弧書きで記載する。)			
題目			
掲載誌 題目	第 卷 第 号	P. ~	(年 月 掲載・掲載予定)
掲載誌	第 卷 第 号	P. ~	(年 月 掲載・掲載予定)
(論文審査の要旨)			

(別紙様式第8号)

最終試験の結果の要旨

報告番号	甲 第 号	氏 名	
論文審査担当者	主査		印
	副査		印
	副査		印
	副査		印
(最終試験の結果の要旨)			

(別紙様式第9号)

学位論文審査の結果の要旨

報告番号	乙 第 号	氏 名	
論文審査担当者	主査		印
	副査		印
	副査		印
	副査		印
学位論文題目名 (題目名が英文の場合は、行を変えて和訳を括弧書きで記載する。)			
関連論文 (題目名が英文の場合は、行を変えて和訳を括弧書きで記載する。)			
題目			
掲載誌 題目	第 卷	第 号	P. ~ (年 月 掲載・掲載予定)
掲載誌 題目	第 卷	第 号	P. ~ (年 月 掲載・掲載予定)
掲載誌 題目	第 卷	第 号	P. ~ (年 月 掲載・掲載予定)
掲載誌 題目	第 卷	第 号	P. ~ (年 月 掲載・掲載予定)
(論文審査の要旨)			

(別紙様式第 10 号)

試験諮問の結果の要旨

報告番号	乙 第 号	氏 名	
論文審査担当者	主査		印
	副査		印
	副査		印
	副査		印
(試験諮問の結果の要旨)			

外国語試験の結果についても記述する。